



平成 28 年 4 月 28 日

各 位

会社名 J B C C ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 山田 隆司
(コード番号 9889 東証第一部)
問合せ先 上級執行役員 経営企画担当 村松 文子
(TEL 03-5714-5171)

監査等委員会設置会社への移行について

当社は、本日開催の取締役会において、下記の目的により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することについて、平成 28 年 6 月 16 日開催予定の当社第 52 期定時株主総会にお諮りすることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 移行の背景、目的

(背景)

企業を取り巻く環境の変化は非常に早く、リスクをふまえた迅速な意思決定が要求され、またそれを支える透明性の高いガバナンスが求められております。このような中で当社は、取締役会の実効性評価に基づき、あるべきガバナンス体制について純粋持株会社体制そのものに関する見直しも含めた議論を行い、継続的に検討をしております。

その結果、当社が潜在的に有する企業価値の実現に向けては、純粋持株会社体制は維持しつつ、取締役会内部においては執行機能と監督機能の分離を明確化しコーポレートガバナンスの実効性を高めるとともに、意思決定のさらなる迅速化を図ることもできる「監査等委員会設置会社」への移行がふさわしいと判断いたしました。

(目的)

- (1) 監査等委員である取締役が議決権を持つことにより、取締役会が監査等委員による、より直接的な監督機能発揮の場となります。また、監査等委員会が、監査等委員である取締役以外の取締役の選解任や報酬等についての意見を述べる事が可能となり、当該関与を通じて監督機能が強化されます。
- (2) 制度変更に合わせ、取締役会から業務執行取締役へ重要な業務執行の決定を委任することにより、意思決定の迅速化を図るとともに、監督機関たる取締役会の責任範囲の適正化を図っております。
- (3) 監査等委員である取締役から常勤者を任命し、純粋持株会社体制をふまえ、その常勤監査等委員のもとにグループ各社の監査役からなる「グループ監査役会」を置くことにより、個々の監査役が独立して調査・報告権等を有するという監査役の「独任制」の長所も取り込み、グループ全体の情報共有やフォローをする体制を併せて構築しております。

2. 移行の時期

平成 28 年 6 月 16 日開催予定の第 52 期定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただくことにより、監査等委員会設置会社へ移行が可能となります。

3. 役員候補者

平成 28 年 6 月 16 日開催予定の第 52 期定時株主総会にお諮りする役員候補者を選出いたしました。地位、担当および重要な兼職等につきましては、平成 28 年 4 月 1 日付の内容となります。

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者

氏名	地位、担当および重要な兼職等
山田隆司	当社代表取締役社長
東上征司	当社代表取締役 J B C C 株式会社代表取締役社長 (グループの情報ソリューション事業を推進)
赤坂喜好	当社取締役専務執行役員 事業戦略担当 J B C C 株式会社取締役専務執行役員 (グループのクラウド事業を推進)
一木一夫	当社取締役常務執行役員 経営管理担当 (経理・財務・人事等の管理担当、グループCSRを推進)
矢花達也	当社取締役 株式会社イグアス代表取締役社長 (グループのディストリビューション事業を推進)
谷口 卓	当社取締役 J B アドバンスト・テクノロジー株式会社代表取締役社長 (グループの製品開発製造事業を推進)
長谷川礼司	当社社外取締役 元株式会社アプレッソ代表取締役社長

(2) 監査等委員である取締役候補者

氏名	地位、担当および重要な兼職等
田邊雅章	当社常勤監査役
今村昭文	当社社外監査役 グリーンヒル法律特許事務所弁護士 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社社外監査役
齊藤紀夫	当社社外監査役 株式会社インテージホールディングス社外監査役

4. その他

監査等委員会設置会社への移行に関する定款の具体的変更内容につきましては、現在検討中でありま
すので、決定次第お知らせいたします。

以上